

## 2023年 事業計画(案)

## 定款の定める事業名

- 1 医療従事者、政策決定者や一般市民に対して、情報提供や研修を通じて結核に関する啓発を推進する事業
- 2 結核対策活動を促進するために、会員や諸団体間での会議、事業等による交流を促進する事業
- 3 政府省庁間、NGO、職能団体や民間企業間の協力下で、日本の国内及び国際結核対策への参加の協力や調整をする事業
- 4 国際的な結核対策活動への日本の貢献を高める適切な政策や優先事項を提言する事業
- 5 上記の国際的貢献を推進するための国内の拠点の強化や人材育成を推進する事業
- 6 その他、前各号に附帯する事業

定款	事業名	内容	事業計画案
1	啓発	日本の早期結核終息にむけた普及啓発活動 結核の世界目標達成に向けての普及広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結核予防週間、世界結核デーなどでの記者会の実施、メディアへの情報提供</li> <li>・ 啓発グッズ(リーフレット、ストップ結核バッジ等)の作成</li> <li>・ SNS、ホームページによる情報提供</li> <li>・ 結核予防週間での啓発活動</li> <li>・ 国内関連学会、会合、イベント等における普及啓発活動</li> <li>・ 高齢者、結核との重複感染により相互に悪影響を及ぼす疾病、たばこ、生活習慣病など、 ※ 高リスクを啓発の対象とすると同時に、予防についても焦点を当てる。関係学会との連携を強化する。</li> </ul>
2	交流	パートナーとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップ、シンポジウムを開催、参加</li> <li>・ 個人会員との結びつきの強化 (ニューズレター等)</li> <li>・ STBP, Global TB Caucus連携によるイベント等への参加</li> <li>・ 患者さん証言活動の支援</li> </ul>
3	協力・調整	国内外結核対策への協力・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 途上国における日本の結核対策プロジェクトの案件形成促進支援</li> </ul>
4	提言	日本の早期結核終息にむけた普及啓発活動 結核の世界目標達成に向けての普及広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議連、アクションプラン関係5者、STBP、GTBC等との連携による提言</li> <li>・ 国内低蔓延後の対策、国内外結核対策予算、研究開発、等</li> <li>・ 国の感染症対策の中での結核対策の重要性</li> <li>・ SDGs、End TB目標、UNHLMTB誓約達成にむけた提言 (G7、UNHLMTB、G20)</li> <li>・ 革新的技術の早期実現化、普及に向けた提言</li> <li>・ 日本の医薬品、技術開発の知見を活かすための官民連携推進への提言</li> <li>・ ※ 特に日本開催のG7において、結核が取り残されないようにする努力する</li> <li>・ ※ 第2回UNHLMTBへ向けての日本でのモメンタム形成に努力する</li> </ul>
5	拠点強化・人材育成	国際貢献のための 拠点強化・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 途上国の結核対策プロジェクトに従事する日本人医療協力要員の養成支援</li> <li>・ 国際保健人材養成戦略の中での結核対策に係る人材への支援</li> </ul>
6	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人としての基盤整理</li> <li>・ 募金活動</li> <li>・ STBJ事業を支援する団体会員、個人会員の獲得と適正な情報管理</li> </ul>

## 3 日本の民間企業が開発中の抗結核薬の早期実用化に向けた環境づくりの支援 (耐性結核新薬開発基金)

<アクションプランでのSTBJの役割>	
第4 世界目標を達成するための日本の貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>2 STBP,GTBCと連携しつつ、日本での調整・推進役となる。</li> <li>4 革新的技術の早期実現化に向けて環境整備に努める</li> <li>5 GHITファンドが早期に具体的な成果を挙げるよう、必要な支援と協力をを行う。</li> <li>6 国内外の患者・結核経験者やその支援者と連携、交流を持ち、結核の世界目標達成に向けて、様々な面で互いに協力をする</li> <li>6 日本政府・相手国政府と協力して積極的な普及広報活動を展開するとともに、自ら事業推進の主体となって途上国の結核の終息に努める</li> </ol>
第5 日本国内対策	各関連団体・機関の活動を普及啓発の面で支援する。